

# 基本理念

- ・私たちは、利用者の「その人らしさ」を引き出して、個人を尊重した生活の実現を目指します。
- ・私たちは、住民のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らせるサービスを目指します。
- ・私たちは、自分の家族が、また自分自身が、安心して利用できるサービスを目指します。
- ・私たちは、仕事を通じて心豊かな人間に成長できる職場を目指します。

# 倫理綱領

私たち大崎福祉社会職員は当法人の基本理念を遂行するため、次の通り倫理綱領を定め私たちの規範とします。

## 1、利用者個人を尊重した自立支援

私たちは、利用者一人ひとりの個性・主体性・可能性を尊重し、自己決定を基本としたその人らしさを引き出し、自立を目指した支援を行います。

## 2、尊厳を大切にしたい利用者本位の支援

私たちは、利用者の人としての尊厳を大切に、いかなる差別・虐待・人権侵害も行わず、自らの価値観に偏ること無く利用者の価値観を尊重した利用者本位の支援をします。

## 3、社会福祉法人の責務と地域からの信頼

私たちは、地域に育てられ支えられていることに感謝し、事業の透明性を確保するとともに、社会福祉法人として持つ機能・資源を地域に還元すべく社会貢献活動に取り組み、ひいては地域から信頼される法人であり続けます。

## 4、地域包括ケアの推進と地域共生社会の実現

私たちは、利用者が地域社会の一員として、その人らしく最期まで地域で暮らすことができるよう、関係機関・諸団体及び地域住民との連携をもとに地域包括ケアの推進を図りつつ、地域共生社会の実現を目指します。

## 5、職員教育・リスク管理による安心・安全なサービス提供

私たちは、利用者が安心して暮らし、また安全なサービスを受けられるよう環境への配慮、プライバシーの尊重、リスク管理に取り組み、体系的かつ継続的な職員教育を行い、専門的な知識・技術を身につけます。

## 6、コンプライアンスの遵守

私たちは、関係法令、並びに法人が定める基本理念、人事理念、倫理綱領、行動基準、その他諸規程・規則等を遵守した適正なサービスを提供し、公益的な役割を担う社会福祉法人の一員として、広く社会から信頼を受けられるよう努めます。

## 7、人事理念に沿った人材の育成

私たちは、一人ひとりが意欲を持って仕事に取り組み、その経験や学びにより、基準行動を守ることができる人、人の心の痛みがわかり相手のことを思いやることができる人、自分で考え、判断し、行動できる人に成長します。

## 8、専門職への成長と多職種連携

私たちは、利用者一人ひとりに適正な支援をするため、専門職としての知識や技術を習得できる人、組織の一員としての視点をもって仕事ができる人となり、様々な多職種が連携・協働できるチームケアを目指します。

# 行 動 基 準

私たち大崎福祉会職員は当法人の基本理念の遂行にあたり次の人事理念を遵守し、規範となる人材となります。

〈行動基準を守ることが出来る人材〉

- －挨拶を大切にできる人材
- －笑顔を大切にできる人材
- －言葉遣いを大切にできる人材
- －身だしなみを大切にできる人材

私たちはここに掲げた行動基準を守ることが出来る人材となるべく「私たちの行動基準」（言葉づかい編）（身だしなみ編）を作成しその基準とします。

附則

① 社会福祉法人大崎福祉会倫理綱領として令和3年4月1日制定